

保護者様

横浜市立すみれが丘小学校

校長 栗原 信一

## 学校再開にあたっての感染防止や対応について

残暑の候、保護者のみなさまにおかれましては保護者のみなさまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、9月1日より学校が再開されることとなりました。再開に先立ち、「横浜市立学校の段階的な教育活動の再開に関するガイドライン」に基づく感染予防対策を行い、今まで以上に感染防止に努めながら教育活動を行って行きたいと思っております。つきましては、本校の感染予防対策をお示しいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【健康観察・検温等について】

- ◆必ず家庭での検温、健康観察を行い、健康観察票に記入し、持たせてください。  
\*学校での対応をしなくて済むように、ご家庭での検温にご協力ください。また、土日や祝日の検温も行い記録をお願いします。
- ◆同居の家族全員の検温を行い、わずかな風邪症状（発熱、咳、強いだるさ、息苦しさ等の症状）がある場合や体調が良くない場合は、登校を控え受診をしてください。
- ◆欠席や遅刻等の連絡は、**8：30までに**学校へ電話連絡をお願いします。  
(Tel 592-0035)
- ◆欠席等の扱いについては、【出欠席の記録について】をご確認ください。
- ◆引き続き、マスクを着用にご協力をお願いします。**布やウレタンよりも不織布のほうが飛沫拡散・防止には効果が高いとの研究結果がありますので、学校内では不織布マスクを使用することを推奨します。**

### 【水分等の補給について】

- ◆感染防止の観点から、当面の間、校内の水道から直接口を近づけて水を飲むことは行いません。水筒の持参による水分補給のみとします。熱中症予防の時期で、水筒の水だけでは足りなくなることが考えられる場合は、水筒に加えてペットボトルの持参も可とします。※ 詳細は【学校への水とう（飲み物）持参について】をご確認ください。
- ◆家庭からコップを持参し、水道からコップに注いで水分補給することも可能です。水筒やコップを忘れてしまった場合は、非常用の紙コップを渡します。

### 【保健室での対応・秋の健康診断について】

- ◆保健室は、児童の健康状態を把握し適切な処置を判断する場所とし、長時間児童が滞在しないようにします。
  - ・体調不良の場合、校内で経過観察することは避け、各家庭での休養や受診をお願いするため、速やかに保護者にお迎え依頼の連絡をさせていただきます。
- ◆9月に実施予定だった「身体計測」は延期、「視力検査」は中止となりました。

## 【学習活動・休み時間について】

- ◆活動単位は学級単位とし、学年や学校全体での活動は行いません。
- ◆引き続き、授業終了ごとのこまめな手洗いを行うよう指導していきます。
- ◆感染のリスクの高い教育活動は、当面見合わせます。
  - ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
  - ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
  - ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱・管楽器演奏（リコーダー、鍵盤ハーモニカ等）」
  - ・図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
  - ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」 等
- ◆**体育の学習は、熱中症のリスクや呼気を伴う活動であることを考慮して、当面（分散登校期間）の間控えます。**
- ◆休み時間は、一人遊びを原則とし、接触や物を共有する遊びはなしとします。

## 【給食について】

- ◆感染防止対策の徹底
  - ・**黙食、手洗い、喫食時以外のマスク着用等、これまでの取組を再徹底します。**
  - ・「いただきます」をして 食べ始めたら、全員が食べ終わるまで児童が移動・接触することがないようにします。
  - ・食事中は換気を強化します。（食事中は窓・扉を全て開けることに加え、エアコンや扇風機等も活用し、確実に換気を行います。）
  - ・マスクを外している時間帯の児童生徒間の距離をなるべく広げるようにします。

感染に対する不安や恐れ等の心理的なストレス、体調に関する不安、学校生活における心配事など、スクールカウンセラーとの相談もできます。健康相談・教育相談のご希望がありましたら、児童支援専任までお知らせください。（TEL：592-0035）

## 【出欠席の記録について】

	状 況	出席・欠席の扱い
1	児童が医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合	『出席停止』 ： 治癒するまで
2	児童が医師から「新型コロナウイルス感染症等の疑い」があると診断された場合	『出席停止』 ： 症状が出てから、PCR検査の判定ができるまで
3	児童が「濃厚接触者」と特定された場合	『出席停止』 ： 感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間
4	児童が「発熱等の風邪症状」により休んだ場合	『出席停止・忌引き等（ト書き）』 ： ただし、医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は、初日に遡り『出席停止』
5	児童に「基礎疾患等」があり、主治医との相談により登校を控えるよう指示された場合	『出席停止・忌引等（ト書き）』 ： 日数は主治医の指示による
6	「家族に発熱等の風邪症」があるため登校を控える場合	『出席停止・忌引等（ト書き）』
7	風邪の症状や発熱等がない状態で、「感染の可能性を考えて学校を欠席させたい」という場合	学校に相談してください。 合理的な理由があると判断する場合は、『出席停止・忌引等（ト書き）』となります。
8	学校で児童が発熱や風邪症状等があり、児童を帰宅させた場合	『出席停止・忌引等（ト書き）』 ： 症状がなくなるまで または『出席』
9	海外から帰国した児童が「2週間の自宅などでの待機を要請」された場合	『出席停止』

\* 『出席停止』及び『出席停止・忌引等（ト書き）』は、欠席扱いになりません。

## 【学校への水とう（飲み物）持参について】

新型コロナウイルス感染症流行の折、水道の蛇口から水を飲むことで感染が拡大した事例が他校から報告されています。当面の間、児童の水分補給を家庭から持参した水筒（ペットボトルも可）だけに限定させていただきます。次の事項をご確認の上、ご協力ください。

### 1 水とう（飲み物）を持参する場合のやくそく

- 容器は、水とうとする。水筒の水分だけでは足りなくなることが考えられる場合は、水筒に加えてペットボトルの持参も可。（1日の水分補給量を考えて持ってくる。）
- コップを持ってきて、蛇口から水を入れて飲むことも可能です。
- 水分補給を目的とします。（手洗いに水道の蛇口は使用できます。）
- 中身は、水（湯冷ましも含む）・麦茶とする。氷を入れてもよい。
- 決められた場所（クラスの自分用ロッカーなど）に置き、自分の席で決められた時間（中休み・昼休み・その他体育の授業の後など、教師が必要と認めた場合）にだけ飲む。
- 登下校中には飲まない。
- 友だちと回し飲みをしたり、あげたり、もらったりは絶対にしない。
- 学校に水とうを忘れて帰った場合、翌日、その水とうの中身は絶対に飲まない。
- 水とうの衛生には、各家庭で責任をもつ。

### 2 水とうを持ってくる期間

令和3年9月1日（水）～当面の間（感染拡大が落ち着くまで）

